

第11回山梨県高等学校審議会 会議録

(令和元年6月27日掲載)

1 日 時 令和元年5月30日(木) 10時～11時

2 場 所 県庁防災新館教育委員会室

3 出席者(敬称略)

(委員) 淡路啓二、石原初江、太田充、小澤紀元、兼清慎一、河野侯光、齊藤基樹、  
中村和彦、八田政久、古屋武人、宮本実佳、武藤岳人、村松博己  
(事務局) 教育次長、教育監、次長、学校施設課長、高校教育課長、  
高校改革・特別支援教育課長、教育委員会主幹、義務教育課義務教育指導監、  
高校改革担当(6人)

4 傍聴者等の数 5人

5 会議次第

○ 第11回審議会

- 1 開会
- 2 委嘱状・任命状の交付
- 3 会長あいさつ
- 4 議事
- 5 閉会

6 会議に付した事案の案件(又は議題)

- (1) 審議の経過等について【公開】
- (2) 審議のまとめ【公開】

7 議事の概要

(1) 議題1「審議の経過等について」

(議長)

まず第1号議案に入る前に、新たな委員もいらっしゃいますので、まずは諮問内容とスケジュールにつきまして確認をしていきたいと思っております。

それでは事務局から説明をいたします。

(事務局：諮問内容及びスケジュールについて資料により説明。)

(議長)

ありがとうございました。

それではご説明いただきました諮問の内容及びスケジュールに関しまして御質問をいただければと思います。

よろしいでしょうか。

(議長)

それでは本日の議題の方に入っていきたいと思っております。

まず第1号議案、審議の経過等につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：「審議の経過等について」資料1により説明。)

(議長)

ありがとうございました。

ただいま、本審議会で検討いたしました審議経過の確認ということで御説明いただきました。

ただいまの説明に関しまして、何か御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

具体的な中身に関しては、この第2号議案の「審議のまとめ」の方で御説明いただけることになっております。先に進ませていただいてもよろしいですか。

(2) 議題2「審議のまとめ」

(議長)

それでは第2号議案で審議のまとめにつきまして、事務局から御説明お願いいたします。

(事務局：「審議の経過等について」資料1により説明。)

(議長)

はい、どうもありがとうございました。

今御説明いただいたものは、本審議会で行ってきました議論の概要ということになります。

これまで10回にわたり検討を重ねて本審議会として意見を集約してきた内容に基づいて、14の内容ということになりますが、資料を作ってくださいまして説明をいただきました。

概ねこの内容を、今御覧いただき御説明いただいた表でありますとか、主な意見をまとめてある資料をもとに、本審議会の答申案を作っていくと思っています。

ここに記載してあるような内容を軸とした答申を基に、先ほども説明もありました、教育委員会が新たな構想を具体化していくという流れになるかと思えます。

そうした流れも踏まえまして、改めてここで、これまでの審議を顧みて、将来高校教育に必要なとなるような補足すべき事項等がございましたら、皆様から御意見いただき議論をしていきたいと思えます。

まず、この意見集約の概要が非常に多岐にわたっておりますので、先ほども14項目すべて御説明いただきましたが、表の2のですね、上から段ごとに、御質問や御意見をいただきながら、もし議論すべきものがありましたら審議していきたいと思っております。

まず、一番上の段ですね、構想策定上の視点、それから学校規模、地域における学校のあり方、というこの三つの内容に関しまして、補足すべき意見等がございましたら、出していただきたいと思えます。もちろん質問でも結構です。いかがでしょうか。

はい。

資料3の方には御説明いただいたものと同様の内容についてまとめてありますので、こちらでも御覧いただきながら、何かございましたら御意見、御質問をお願いします。

(委員)

よろしいでしょうか。

多分、後で論点になると思うんですが、構想策定上の視点。これは、審議会が立ち上がった時点で作られたもので、その後、大きな変化が補足資料の中でありまして、政府の方で、教育再生実行会議の提言が出たり、あるいは中央教育審議会への諮問が先々ですね、この審議会がスタートした時とは違う状況が発生しているので、後で多分論点になってくると思うんですが、その辺をどう踏まえて、この長期構想、答申案などに反映させていただくことの整理がちょっと必要かなというのを思いました。

そんなに中央教育審議会の諮問と教育再生実行会議の提言内容と離れているということで

はないので、その点は全く問題ないと思うんですが、ちょっと、より踏み込んだ政府側からの考えが提出されていたりするので、その点をこの長期構想策定上の視点として、さらに、どう考えていくかということの後ほど会長にもお考えいただければと思います。

ちょっと大きな話に持って行ってしまっていて恐縮だったんですが。

(議長)

今、2号議案、「審議のまとめについて」御意見を伺っていますが、この後、今●●先生から説明があった国の動きにつきましては事務局の方から資料を基に御説明いただきたいと思います。

ただ、動きというのは早々に結論が出るものではないと考えておまして、それを鑑みますと、そこにこの策定上の視点ということで新たに入れるかどうかということにはちょっとまた検討が必要だと思えます。事務局からはいかがでしょうか。

(事務局)

この後また御説明をさせていただきますけれども、国の方の、教育再生実行会議につきましては、この5月に方向性を出してございます。内容は後ほどまた御説明いたします。

併せてその前、4月にその動きを踏まえまして、中間まとめ等ございましたのでその動きを踏まえまして、国の方で文部科学省から中央教育審議会に諮問を行っております。

ただし、諮問の内容としては、審議の整ったものから報告というような記載がございますけれども、いつどのような形でどんな内容が形になってくるのか、あるいはそれは制度改正を伴うのか、県の制度に影響あるのか、この辺はまだ現状では見通せないという状況になっていきますので、ある程度慎重な対応が必要なのではないかと考えています。

(議長)

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

では、一応上段1段目のところに関しては、また下の方とも関連する部分もございまして、後でまた振り返っていただいても結構ですが、2段目の方に行きたいと思えます。2段目は、先ほども申しましたけれども、資料3の方とも対照して御覧いただきたいと思えますが、2段目はコースのあり方、それから、入学者選抜制度について、さらにはグローバル化という三つの内容になっています。

これに関しまして御質問、御意見ございましたら、出していただきたいと思えます。

(委員)

●●高校の●●と言います。

最初のところで公私の定員のところでお話いただいて、公私の協議会の方に話をしましたが、10年という長い、実は10年というスパンで考えさせていただいて、こういう方向でということで、結論的な方向になったかと思うんですが、やはりそれから先を考えていきますと、長い期間で教育を見ていかなきゃいけないと思うんで、私立としてはさらにそこから先の、まだここで10年を考えますけど、その先の10年になったらまた私立としては、全国で言いますと3対7が平均的な比率になってますので、今2対8の比率ですけど、3対7の比率を目指させていただきたいと。

同時に、来年の4月から私立高校無償化になりますね。県の私立学校の授業料の平均額が県の方から各御家庭の世帯の収入によって、無償化になることは決定事項でよろしいですよ。それが家庭のそれぞれの収入状況に応じて東京等では780万までもう行っています。780万世帯収入の家庭では東京都の私立高校の授業料が支給されています。

ですから県としてもそちらの方も、ここに財政の方がいらっしやらないっていう話は私はずっとさせていただいてるんですけど、私立という立場で考えれば、同じ県の認可を受けている学校ですから、そこは考えていただきたいというのが公私のところでは話をさせていただきたいと思えます。

ですから、この10年後の先を見ながら、本当は実際教育を、もっともっと、先ほど●●先生がおっしゃった通り、私もこの答申で普通科ということをやあどう考えていくのかっていうのは、私立は建学の精神に基づいて、独自の教育方法を打ち出せるので、うちなんか普通科の中でコース制を入れています。ただ日数とか、教科に偏ったものではなくて、将来の自分が学びたいところに応じたコースというのはやっぱり非常に生徒が興味を持っていますし、ただ学習指導要領はもう改訂され、決定してそれから10年行きますから、そうすると、その教科を大きく逸脱するようなことは当然できないはずで。

総合的な学習の時間から総合的な探究の時間に行って、総合的な探究の時間をいかに活用しながら、学校教育、高校教育を考えて行って、やはり県立さんで考えれば将来山梨にどれだけ有用な人材を育成するかということが非常に大事な観点になると思いますんで、様々な産業界の方の御意見を聞きながら、どうしてもちょっと志向が普通科に今偏ってると思うんで。普通科の方に考え方が偏りがちですけど、様々なところで、多くの義務教育を終えてきた生徒たちを受け入れて、様々な広い視点を持って考えていかなければいけないのかなということをおっしゃっています。

事前に送っていただいた集約の方を見させていただきましたが、非常に良い集約になってるなど私は思っていました。

ただ、ここで一覧表にしますと、先ほど●●先生もおっしゃったと思うんですが、矛盾点も多々あると思います。周辺の学校で言いますと、もう1学年100名前後の高等学校さんも当然存在しておりますよね。その中で、やっぱり学校規模では160人、1学年4クラス、そういうような生徒たちが集まって、さらにその先の社会に行けばもっと大勢の人たちと接して行かなければならないので。

全県1学区になっているっていうことは、どの地域からもこの学校に通ってもいいということで、皆さんも審議されて県の方でも考えられていると思うんで、その通学が山梨県中どこでもできるだろうという目途のもとに立てられると思いますんで、その辺も踏まえて、答申の一つとしていただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

(議長)

御意見として受け止めます。事務局から何かございますか。

(事務局)

3月に適正規模の意見集約をいただいた中で、地域、周辺に関してもある程度地理的な実情といったものを考えていく必要があるだろうという意見がありました。当然、基本的な適正規模、160人から320人というのは当然ベースになって考えていくべきだとは思いますが、それを含めて留意事項をいただいていますので、それらを総合的にどのような形で反映していくかということかと考えております。

(議長)

よろしいですか。他にいかがでしょうか。御質問でもかまいません。

(議長)

それでは先ほどと同じように戻っていただいて結構ですので、3段目に行きたいと思います。

3段目は、将来のイノベーションリーダー・グローバルリーダーの育成という内容。続きまして、地域経済を支える産業人材の育成という内容。さらには多様な分野の人材の育成ということで、今、●●先生からも、御意見が出ましたけれども、この3件に関しまして、同様に御質問、御意見があればと思います。

(議長)

●●委員何かございますか。特に地域経済のところ、御意見賜ったと思うんですが。

(委員)

私は、従来から農業マターでたくさんいろいろお話させていただいたんですけども、今回参加させていただく中でですね、高校教育の中とですね、地域産業とはなかなか連携するのが難しいのかなと思ったんですけども、そうではなくてお互いにですね近寄ることによって、それぞれが助長し合うような格好ですね、今後十余年間の取り組みができる素地が出たのかな、というふうに考えているところでございます。以上でございます。

(議長)

●●委員いかがですか。

(委員)

このまとめが素晴らしいなと思っているんですけど、皆さんの意見集約の文によく現れてるなと思うんですが、今何段目かとかいうお話があったんですけど、これはどの段も関係なく、特に3段目、4段目、5段目に関わることだと思うんですけども、これを実現していくための、いわゆる魅力ある高校を仕上げていくためには、どうしても素晴らしい指導者と先生が必要だと思うんですね。この前どこかの審議会の時にも申し上げたと思うんですけども、カリスマ性のある先生をですね、どう確保するのか、作り上げていくのかっていうところをですね、どこかに入れていかないと、なかなか現実に行かないんじゃないかなと。私立高校はいろいろ工夫されているし、財力もあるので、いろんな特色を持った指導者や先生も作り上げていると思うんです。公立高校に対してはですね、もっとそういったことをしっかりとやっていく必要があるんじゃないかなと感じています。

(議長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

それでは、また先に進ませていただきます。

4段目になりますが、多様なニーズへの対応及び中高一貫教育、地域との連携というところで、あるいは●●委員からもお話がありましたけども、ほかの内容とですね、重複するところがあるんですが、この4段目の三つの内容につきまして、御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

(議長)

特によろしいですか。ありがとうございます。

それでは一番下の5段目、二つの内容となりますが、ICTの活用と、それから学校経営につきまして、御質問、御意見ありましたらよろしく申し上げます。

こちらもよろしいですか。また何かお気づきの点がございましたら、途中でも結構ですので、御意見等を出していただければありがたいと思います。

それでは先に進みたいと思いますが、先ほど●●委員の方から御発言がございましたけれども、国の高校改革の動向につきまして、ここで情報共有したいと思っております。

事務局の方から情報提供をお願いいたします。

(事務局：参考資料により説明。)

(議長)

ただいまの説明に関しまして、膨大な資料ですのでいっぺんには無理なのですけれども、御質問ございましたら申し上げます。

(委員)

質問というかですね、ちょっと●●先生にお伺いしたいなと思うんですけども。この情報を見るとかなり現場にすごく大きな変化をもたらすイメージがあるんですが、現場にいらっ

しゃってですね、こういったこの政府の考え方に対して、現場で働いてらっしゃって、やっぱりかなり変わることかなっていう感覚をお持ちなのか、それか日常のバージョンアップで対応していけるものなのか、ちょっとその辺が外から見ていると、感覚的にわからないので、先生の個人的な御意見でも結構なんですけど、ちょっと教えていただければと思ひまして。

(委員)

まさかこういう質問が来るとは思いませんでしたので困っているのですが。いくつかの類型ができてくるという中で考えると、難しいものもありますね。例えば理系に特化した云々とかであれば、例えば今うちは理数コースというのがありますので、それを応用すればなんとかなるなっていう感覚は持ちますけれども。そのほかのものを、例えば今うちの中でやれと言われた時には、これは端から考え直さないと難しい。それから学校自体が一本になってしまうか、学校の中に幾つかの、例えばうちの中に、今の4パターンが全部あって良いのかとか、全くわからない状況ですので、難しいなと思ひますが、今の先生の御質問の主たるものとして、向かっていくのは大変かと言われると、大変なことなんだろうなっていう気はしております。

(議長)

今の件につきまして、他の委員のみなさま、何かございますか。

資料2の先ほど事務局の方に御説明いただきまして、ここに4つのタイプが出てるんですけども、こういったことが今●●先生のお話を踏まえたようにですね、どのぐらいのタイムスケジュールでやって行くのかまだ不明な点があるんですけども、ただ、●●先生がさっきおっしゃっていますけれども、今回のこの我々の審議会の意見の概要の中で、かなり同様な内容というのが入っています。例えば、地域における学校のあり方ですとかグローバル化ですとか、将来のグローバルリーダーの育成とかですね、多様な人材の育成等、普通科に関しても、そういったところもありますので、こういったところを鑑みながら、今後、あと2ヶ月ぐらいですけども、答申案を作成していければなというふうには思っております。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員)

私ばかりすいません。先ほど●●委員がおっしゃったことにちょっと私もおなじ関心を持っているんですけど、かなり教員側の働き方改革とか、そういったものにも政府は視点があるような印象があるんですけど、今回の審議会の中では、ICTの活用のところでは活用を入れることによって教員の負担軽減、働き方改革への寄与とか、教員のインターンシップに対して、もう少しサポートできるんじゃないかとか、多様な形で教員へのサポートであったり、地域との連携みたいな文言が入っている印象があるんですけど。この長期構想で具体的なことまで入れる必要は私はないと思ひますが、なにぶん長期で、しかも整備の方の動きがまだ、明らかではない中なので。ただ、高校で働かれる先生方への心遣いというか、そういったものは、なにか若干意識してもいいのかなっていうのはちょっと思ひました。それは、この答申とか今まで議論してきたことに一本柱を改めて建てるのかそういう意味ではないんですけども、なんていうか、書きぶりの問題になってくるかもしれないんですけど、そういうことへの目配りがやっぱり必要だというような、なにかこうしてという具体的にどうこうではなくて。ただそれは意識してもいいのかなっていうのは、ちょっと●●先生や●●委員のお話を伺っても、思ひました。

(議長)

今の●●委員のご意見に関しまして何かありますか。

(委員)

確かに教員、人材が、働き方改革、うちは私立なんで、労働基準法に則ってやっていますん

で、そういうことを考えていくと、どんどんやるが増えると、それは、超過勤務がどんどん増えるだけにしかならないと思うんですが、ICTも多分●●先生のところでも県立さんは皆さん、学習指導要領とか調査書とかはそちらの方も当然皆さん取り入れて、県の方でも勘案されていますので、その点はだんだん良くなって改善されて、教員のその辺は負担軽減になります。逆に今度はそれを扱う人間の負担増になったり、そこのバランスっていうのは非常に難しいです。それで先ほど●●先生がおっしゃった通り、我々ここから10年の山梨の高校教育を考えていく。で、あまりここでこれが出たからといって過剰に今度反応してしまうと、大学入試改革と同じような方向にいつてしまっていて、最初は今までにないことをやるっていうことで、大学入学共通テストに記述式をたくさん入れると言いながら、結局、英語と国語と数学Ⅰになったりとか、もう一つの試験の方はどちらかというと学力調査のあれを受けなければ、方向性として単位をとれないぐらいの感じだったのが、逆に言いますと、学力調査の一つにしかなくてこない。あまりちょっと最初の部分で大きく動いてしまいますと、実際のその現場にいる生徒たちとか、非常に驚きました。我々教員も一番は学習指導要領だと思いますので、もう10年先まで、2022年からでしたか、高等学校の新しい学習指導要領は。そこで大きく変わるのは社会科の地歴公民科が大きく変わりますから、公共と歴史総合と地理総合という形。そこにまず、やはり一番基本となる、確かな学力を身につけさせてあげなければいけないっていうのは、どの生徒に対しても、一番大事なことなんで、それを飛び越えてあんまり先のことまで言いますと、非常にきついところ。我々教員もきついですし、生徒にとってもきついことになります。本当に、先ほども言いましたけれど、非常に良いまとめになっていますし、先ほど皆さんおっしゃっていますけれども、こういう中央でも問題になっていることが、我々のところでも議題になって問題になって、皆様方が今までの審議の中で、良い議論だったなと私は思っておりますので、この方向性でうまく、全体としての答申をまとめていただければ良いな、と私は思っております。

(議長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(議長)

それでは概ね、今日、御説明をさせていただき、いただきました御意見をもとにですね、次回以降、答申の方を、皆様の御意見をいただきながら作成していきたいと思っております。

他に全体的によろしいでしょうか。

それでは本日の確認というか本日のまとめ、あるいは概要につきまして御説明をし御意見を伺ったところですが、一つはやはり国の動向というのがございます。それとの関連をどうふうにこの答申の中でもしていくか、そういった目配りするところというのが1点。2点目はですね、長期的な視点に立って、公私のあり方もそうですし、いわゆる高校教育ですね、今後の高校教育のあり方についても、長期的な見方をすべきということが2点目。それから教師。教師力ですね。そこには現実ですね、高校改革の中でも、これは高校だけではありませんけれども、学校教育の中での働き方改革、多忙化の問題がございまして、そういったことも鑑みながら、御意見をいただきました。この御意見もまた尊重しながらですね、答申の方に入れさせていただければと思っております。

繰り返しますけれども、国の方で問題提起がされています。普通科の改革につきましてはですね、中教審の答申を踏まえながら、その内容を取り入れていくことができるように、県立高校の長期構想では一定の柔軟性を含み置く必要があるのかなど、個人的には思っております。

委員の皆様には本日もそれぞれの方向性につきまして御意見を賜りましてありがとうございます。次回は答申案の審議という具体的なものを行っていきたくと思っておりますが、本日を含めまして、これまでの審議を踏まえた原案のまとめを、事務局に次回までお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

次に、全体のその他としまして皆様の方からあるいは事務局の方から何かございましたら。よろしいでしょうか。

それでは本日の議事を終了させていただきたいと思います。

(議事終了)